

## 令和3年度（2021年度）体育保健課取組の方向

熊本県教育庁県立学校教育局体育保健課

幼児児童生徒が、自ら、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現できるとともに体力の向上を図り心身の健康を保持増進し安全に生活できる資質や能力を育成する。  
また、スポーツによる人が輝く豊かなくまもとづくりを目指し、ライフステージに応じたスポーツ機会の創造を図るとともに魅力あるスポーツ環境づくりを進める。

### 〈重点努力目標〉

#### 1 学校体育の充実と幼児児童生徒の体力向上に向けた取組の推進

- (1) 生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現できる資質や能力を育成するため、体育・保健体育の授業を一層充実させるとともに、学校の教育活動全体を通じて体力の向上を図る。
- (2) 「運動部活動の指針」及び「児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動の基本方針」を基に、適正な運動部活動及びスポーツ活動の推進とともに学校と地域が連携した運動部活動の充実を図る。

#### 2 健康教育の充実と保健・給食管理の徹底

- (1) 生涯にわたる健康的なライフスタイルの実現に向けて、学校における食育及び心身の健康の保持増進に関する指導に係る健康教育の充実を図る。
- (2) 健康的な生活を支えるための適正かつ計画的な保健管理及び給食管理の一層の推進を図る。
- (3) 健康課題の解決等に向けた取組において、学校内外の各種委員会や協議会等を活用した組織的対応の推進を図る。

#### 3 「する・みる・ささえる」スポーツの推進と県立スポーツ施設の充実

- (1) 「総合型地域スポーツクラブ」の運営の充実、県民体育祭及び「ふれあいスポーツ」等のスポーツイベントの充実、児童生徒のスポーツ環境の整備に向けた取組等を行うことで地域スポーツの推進を図る。
- (2) 指導者研修会の実施や関係団体との連携により、総合的な競技力の向上や競技の普及を図る。
- (3) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に係る取組を推進するとともに、県民に夢や希望を与えるトツアスリートや次世代アスリートの発掘・育成・強化を図る。
- (4) 各種研修会の実施や顕彰制度の充実を通して、スポーツを支える人材の育成を図る。
- (5) 県立スポーツ施設が、中核スポーツ施設としての機能を発揮し、さらに県民が利用しやすい魅力ある施設となるよう、適切な管理運営と施設・設備の充実を図る。
- (6) ウイズコロナ、アフターコロナを見据えたスポーツ環境の整備を図る。